

平成 21 年度 文部科学省委託「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究」

E. 「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」報告書

私立幼稚園のための 学校関係者評価参照書

平成 22 年 3 月

財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

ある幼稚園の理事長・園長の「こんな良いことがありました」

- 自己評価の重点や評価項目を話し合う過程で、自園の保育において大切にしたい点などについて意見を出し合い、共通理解を深めることができました。また、各職員が目指すべきものを自覚し、それに向かってどうすべきかも明確になりました。
- 学校評価を実施することにより、自園の保育の長所に気付き、お互いにしていることの意味や位置付けを共有できたことと振り返りの時に話し合いの柱ができたことが大きな収穫です。
- 自己評価項目の指標（チェックリスト）を作成・実施することで、改めて日常の保育の中で、「何が重要なのか」「本来どうあるべきなのか」について考えるよい機会になりました。そのことが保育者自身の自信へもつながり、保育の質の向上へとつながりました。
- 学校関係者評価の実施により、自園の取り組み・保育内容を十分理解していただける機会となりました。また、肯定的なご意見をたくさん頂き、自信と励みとなりました。
- 学校関係者評価を実施したことで、地域の方に「うちの地域の園」という気持ちで園内へ足を運んでいただく機会が増えました。園の菜園やお店屋さんごっこなどに取り組む際には様々な形で協力して頂き、今まで、園のスタッフだけではできなかったことができるようになりました。
- 学校関係者評価の実施により、様々な角度からご意見を頂き、園の教職員だけでは気付かなかった点に気付くことができました。その結果、今年の自己評価は昨年の自己評価よりも客観性を高めることができました。

【本書の使い方】

アンケート調査の結果からも明らかにされた様に、私立幼稚園では、すでに園児募集をはじめ様々な機会を通して、保護者等に自園の実態・理念、幼児教育の実践について伝え、関係者からの意見を収集する取組が行われていることが明らかとなりました。

これらの取組を、学校評価というツールを活用して、園の教職員が一体となって組織的な活動が発展させることで、より具体的な学校運営の改善につながることを期待できます。

本書は、学校評価に対する私立幼稚園の意識や実行の実態を分析しながら、私立学校としての幼稚園が学校関係者評価を実のあるものとして継続的に実行する際のポイントを分かりやすく解説し、実際の手続について示すものです。以下のような作成の趣旨をご理解いただき、効果的にご活用ください。

■学校関係者評価のポイント集です

本書は、学校関係者評価の仕組みや手順について、網羅的に説明した解説書ではありません。何から始めたら良いか分からない、あるいは、うまく進めることができずに悩んでいる方々に対して、学校関係者評価を効果的に行うためのポイントや重要な視点、また、困ったときに助けになるようなツールや情報を提供するために作成しました。

■唯一の答えを示すものではありません

学校関係者評価の在り方は、地域や学校によって様々です。スケジュール、委員の人数や構成、会議の開催数や配付資料、評価の視点や方法などに決まったやり方はなく、むしろ、地域や学校の実情に応じて多様です。

■幼稚園における学校評価ガイドライン（平成 20 年 3 月 24 日）〔文部科学省〕と相互参照してください

本書は、幼稚園における学校評価ガイドライン〔改訂〕の理解を深め、相互に参照しながらご活用ください。

○私立幼稚園版「学校評価ガイドライン」（平成 21 年 1 月 28 日）〔財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構〕

○自己評価・学校評価解説書

「私立幼稚園の自己評価と解説」（平成 18 年 10 月）、「幼稚園における学校評価」（平成 21 年 6 月）〔株式会社 フレーベル館〕

目次

はじめに〈本書の使い方と目的〉	4
○本書の使い方	前頁
○本書はなぜ作成されたのでしょうか（東京大学大学院：秋田喜代美教授）	4
○本書をどのように活用したらよいでしょう（東京学芸大学：岩立京子教授）	7
○私立幼稚園に対するアンケート調査の結果	12
1章 私立幼稚園の特性を踏まえた「学校評価」の実践	14
1-1 学校関係者評価に対する3つの課題	14
課題① 学校関係者評価の必要性そのものが疑問だ	14
課題② 学校評価や情報公開が進みすぎると、私学としての独自性が損なわれないか	15
課題③ 私立幼稚園は教職員数が少なく、評価や公表の作業は過重負担とならないか	16
1-2 学校評価の基本は「自己評価」	17
2章 学校関係者評価の流れとポイント	19
〈学校関係者評価をどのように進めていけばよいのでしょうか〉	
2-1 学校関係者評価を実施するための留意点	19
・学校関係者評価をするにあたり留意することは？	
・自己評価の客観性・透明性を高める学校関係者評価	
・学校関係者評価は、保護者や地域住民等からの協力を得るためのツールです	
・他の既存の組織との関係	
2-2 評価活動の準備	21
○評価委員会の構成について	21
・どのような方に評価委員をお願いすればよいのでしょうか？	
・評価委員会は何人で構成すればよいのでしょうか？	
・評価委員の任期を何年が適当でしょうか？	
○評価委員会の活動計画の設計について	23
・学校関係者評価委員会の活動計画として、いつ、どのようなことをすればよいのでしょうか？	

2-3	評価活動の実施	26
	○学校関係者評価委員会で話し合う内容や資料について	26
	〔第1回の委員会で話し合う内容・スケジュールの例〕	
	〔配付資料の例〕	
	○第1回の評価委員会での留意点	26
	○評価委員から効果的な意見を引き出すための留意点	27
	○評価結果のとりまとめと報告書の作成について	28
	〔最終の委員会で話し合う内容・スケジュールの例〕	
	〔配付資料の例〕	
	○最終の評価委員会での留意点	28
2-4	評価委員に幼稚園を知ってもらうために	29
	○見学により幼稚園を理解してもらうためのポイント	29
2-5	評価結果の反映	30
	○評価結果の公表について	30
	・公表の目的と留意点	
	・公表の方法	
	・公表範囲	
	・個人情報への配慮	
2-6	評価結果の活用	31
3章	あとがき	32
参考	アンケートの集計結果	33

はじめに 〈本書の使い方と目的〉

質の時代の学校評価

東京大学大学院教授：秋田 喜代美

幼稚園は学校教育法に位置づく学校です。学校評価は学校教育法および同施行規則によって、すべての学校種において実施が義務づけられています。幼児教育の質をよりよいものにしていくためには、小学校以上の教育課程との一貫した連続性をもった教育課程の内容を検討し、そのカリキュラムを実際に行なっていく教員の一層の資質向上をはかり、そしてその教育の過程や成果を園の組織運営として振り返るために評価を行なっていくことが求められています。つまり、園の学校評価は、幼児教育の質をより良質なものへと高めていくために行なわれる教育改革3点セットの一つとして、重要な内容と捉えることができます。私立幼稚園も公的資金を私学助成等の補助金として受け運営がなされている以上、園がどのような教育を行なっているのかを社会に対して開示する説明責任を果たすことが公的にもとめられていると言えます。つまり、幼稚園の内部や関係者が内容をわかっているだけではよいというのではなく、外部から園への信頼を得るためにも客観性と透明性を備えた学校評価が求められているといえます。そしてそれは、私立の建学の精神をいかしつつも、公的な教育を担う機関として、全国の子どもたちに、一定の質の教育を保障していくために必要とされているのです。ですから、法的に義務付けられているわけです。これは、保護者や地域の人々との対話の契機となり、また外部専門家によって自園の独自性やこれから取り組むべき課題を発見する対話の契機となるといえるでしょう。

これまでも皆さんは、保育者個人では日々の保育の振り返りをされてきたでしょう。また職員会議や園内研修でも各々が保育のあり方を省察し話し合うことがあったでしょう。しかし、その方法や頻度、話し合われる内容は、園によってかなり違いがあったということが出来ます。これに対して、園としてのビジョンを明確にし、組織として何を重点的に取り組んで行なってきたのか、いくのかと言う組織全体としての保育の方向性や課題をふりかえり、園に関わる人たちがそれぞれの立場から相互によさを発揮してよりよい園づくりにむかうために学校評価はあるということが出来ます。すなわち、園の中での同僚性を高め、保育の専門性を相互に高め引き出しあう対話を生み出すものであるということも出来ます

し、さらに園の同僚だけではなく、学校関係者にもサポートしてもらおう絆を作りだすものともいえます。

そして評価と言うふりかえりの対話が、園としての次の保育の具体的実践への一歩となり、子ども達のためのよりよい保育になっていく仕組みを形成していくことが必要になります。形だけ評価委員会を設定し、形式的に評価をとりあえずこなしても、それでは実を結びません。改善へのプロセスを作り出せる評価が必要になるのです。評価には、自己評価と学校関係者評価があります。これは相互に相補うものであり、バランスよくそれぞれの視座が活かされることが求められます。そのためにはまず、専門家である保育者がその専門性を自律的に発揮して行なう自己評価が要であるともいえます。

歴史的にみると、評価においてはPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルという言葉が頻繁に説明に使われます。これは近代産業におけるテーラー型管理体制において、工場での商品の標準化、一定基準の質管理の発想から生まれた、経営工学の用語です。また学校の評価が世界的に声高に言われるようになったのは、1990年代以後新自由主義政策により、市場原理による競争と効率、効果の可視化が教育の世界においても敷衍するようになってきてからです。英国ではサッチャー政権以後、質の管理や向上と学校評価がセットで言われるようになり、英米などアングロサクソンの文化圏を皮切りに、規制緩和と地方分権化の動きの中で、教育や福祉などの領域では、質と評価の時代といわれる時代に入ってきました。この歴史的背景を踏まえて学校評価を両義的によく理解した上で、自分達の幼稚園の教育においては何をどのように評価することが必要かを考えておくことが大切です。

保育はプランをチェックする評価のみですむのではなく、行為の意味を読み解くことで新たな課題を発見していく過程こそが重要だからです。またチェックして行為できることだけに注目して改善されたとしていくと、行為するのが最も必ずかしいことは後回しになり、改善しやすいことやその改善の効率性だけが評価の利点として語られがちになります。しかし保育においては気かけ手間をかけた時間をかけて培ってきたことだけが、本当に人を育てたり、園の風土を変えたりするのに意味を持つてくることが多いのは、皆さんがよくわかっておられることでしょう。ですから、長期的な見通しをもって、その中で年や学期を位置づけて、あたたかなまなざしで学校評価を行なっていくことが大事になります。年間を通して評価についていつどのようにとりくんでいくのか、何年計画でとりくんでいくのかといった評価活動計画が組織として園にとって大事になります。

日頃は保育実践の過程について園で話し合われることの方が多いでしょう。しかし組織として、施設設備などの保育の構造や保育の成果など、日頃は注意していなかった点にも目をむけてみるすることができます。これはとても大事なことです。しかし一方でそれでよしとして安心してしまおうのではなく、保育の過程のどこをどのように評価するかと言うことを考えることが大切になります。ですから、各園で評価の方法や手法の開発にも取り組んでみることも大事です。本書はそのため、有用なガイドブックになると思います。また同時にマニュアルを読んでパッケージ化された手順を踏めば評価はできたとするのは、専門家の評価ではありません。そして園で何が足りないか、不足しているかだけではなく、各園の実態に即した視点や方法によって、園の子ども、保育者、保護者のよさをひきだすエンパワーメントとしてどのような力が発揮できていくのかを考えていくことが大事です。そのためには評価をして終わりではなく、評価の情報や根拠となる事実を、形式的な公表だけではなく、折りにふれてさまざまな形で詳細かつ具体的に話し公表していくことが大事でしょう。それがまたさまざまな人と対話する契機となります。

評価はフォーマルな形式的なものとしてとらえられがちです。しかしフォーマルな評価では表現できない関係や感覚にもとづくインフォーマルな評価もまた、保育においてはとても重要です。

- ・「洞察が観察するものの中から何を選択し、何を評価するか、感情とモチベーションの中心を知らせます。洞察は状況と自分自身の内面を同時に見通す力、または行為です。知識だけでは方法の奴隷となって人間を解放できません。知識と洞察を両立させねばなりません。」（津守真『愛育の庭から』2009）

幼稚園における学校評価の推進に向けて

～自己評価の客観性、透明性を高める学校関係者評価を推進していくために～

東京学芸大学教授：岩立 京子

■はじめに

「評価」という言葉からいやな印象を受ける人は少なくない。それは、過去に順位づけやそれにもとづく選抜、優劣などを決めつけられるなど、自分が介在することなく、外側から評価される経験と結びついているからであろう。このように、「評価」は「～される」という受け身の言葉として認識され、できることなら避けたいと思われることが多い。

しかし、本来、評価とは、人間の日常的な基本的な認識活動であり、よりよく生きるために不可欠な思考である。評価が人にとっていかに日常的に自然に行われているかを、朝、通勤電車に乗り遅れてしまった例を考えてみよう。あわてて走ってはみたものの、目の前で電車のドアが閉まり、乗り遅れた経験は誰にもあるだろう。人は、ドアが閉まり、走り去る電車を目で追いながら、「もう少し早く家を出ればよかった」「朝の準備をてきぱきとすればよかった」「あのとき、忘れ物を取りに行かねばよかった」など、あれこれ原因を振り返る。このような自己の行為の結果とその原因に関する思考は、「これからは早めに家を出よう」「忘れ物をしないように前の日に準備をしておこう」などと次の行動の改善につながっていく。人は日常的に、他者や自己の行為とその結果の因果関係について自ら評価し、次回への改善につなげているのである。ここで「自己評価」を自己の行為や内面を主体的に振り返り、そのよさや課題を見出し、その結果、改善につながっていく評価とすれば、人やシステムの変化につながっていくのは、他でもない自身による自己評価である。

しかし、この自己評価もいろいろな偏見に影響されることが多い。人は自己を防衛しがちで、外側から複数の人がみて課題があると思われることでも、本人は全く課題の内容を認識しないばかりか、課題があることすら気づいていないこともある。このような自己防衛的な評価は、自己評価とはいえないのである。また、自分にとって事がそれなりにうまく進んでいっていると思えるときには、その状態を維持しようとしがちであり、いわゆる「自己満足」に陥りやすい。自己は他者との関係でその意味が規定されることを考えれば、他者のあり方を鏡にして、自己を振り返ることが重要であり、他者の眼差しや評価は、自己のよりよい状態の維持や改善に不可欠であるといえる。

幼稚園における学校評価において、自己評価を改善につなげていこうとするときに、その透明性、客観性を高めるのが学校関係者評価である。自己評価が、自己の改善に向けて意味をもつためにも、学校関係者評価を実質的に機能させ、自己評価に反映させていくことが重要である。

ここでは、幼稚園における学校評価の導入の経緯と学校関係者評価の位置づけ、学校評価実施の難しさとそれを乗り越えるための足場づくりの必要性について考えてみたい。

■幼稚園における学校評価の実施の経緯

幼稚園における学校評価については、平成14年4月に施行された幼稚園設置基準において、自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされていたが、平成19年6月の学校教育法、同年10月の学校教育法施行規則が改正され、幼稚園を含む全ての学校に学校評価が義務づけられた。そこでは、自己評価が義務づけられ、学校関係者評価が努力義務となり、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。平成10年には既に、学校関係者評価を反映させた自己評価が、公的な教育組織としての幼稚園の学校評価として重要なことが示唆されている。

今日、幼稚園における学校評価の意義や必要性の認識は高まりつつある。多くの保育者の関心は、学校評価の意義や目的、必要性について理解することから、保育の質の向上につながるための具体的な方法論、たとえば、今まで行ってきた教育評価と学校評価との関係はどう考えればいいのか、重点目標、項目、指標の関係や、重点目標からより下位の項目への設定の仕方はどうするのかなど、かなり具体的な問いへとシフトしてきている。しかし、一方で、学校評価の意義や目的について説明を受けているし、しなければならないというプレッシャーも感じるが、まだ、よくわからず、不安だという保育者も多く、学校評価の理解や推進には大きな差があるようだ。

幼稚園における学校評価を推進することの難しさはどこからくるのだろうか。全ての園が保育の質を向上させるための道具の一つとして、学校評価を用いることができるようにするためにはどういうことが必要なのだろうか。

■幼稚園における学校評価の目的と内容

幼稚園における学校評価の目的は、ガイドラインに示されるように、一つのまとまりをもった組織である園が、①教育活動その他の学校運営について、目標の

達成状況や取り組みの適切さなどを評価し、学校としての組織的、継続的な改善を図ること、②評価結果の公表・説明により、説明責任を果たし、保護者、地域住民などから理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること、③評価結果に応じて改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることである。学校評価というと、学校の運営面のみの評価と考えられがちだが、園の運営は目指すべき教育目標の実現のために行われるので、園としての指導や教育課程の実施状況の評価を一部、含むものである。先述したように、幼稚園は小学校以降の学校と比べて、義務教育であるかないかといった教育制度の違い、教育のねらいや内容など多くの違いがあるが、幼稚園もその他の学校も「公的に組織された教育組織である学校」として位置づけられる。その教育目標や、ねらいや内容を私的に規定し、指摘に実践していくことはできず、家庭や地域社会に向けて公開し、説明責任を果たさねばならない。それは、今後の幼稚園の運営が、家庭や地域社会に開かれ、理解や参画を得て、より豊かで意味をもつものにしていくことが求められているからである。次代を担う子どもの教育を行う幼稚園において、その営みをよりよく改善していくために、自己評価、学校関係者評価を含む学校評価が不可欠である。

■幼稚園において学校評価の難しさとそれを乗り越える足場づくり

しかし、学校評価、特に学校関係者評価や、学校評価の公表がすぐには広がっていない現状がある。それはなぜだろうか。

学校評価がすぐには広がらない状況は、今日の状況に限らないようだ。学校評価の歴史を垣間見ると、第二次大戦後に中学校・高等学校に導入されて以来、何度か推進しようとする動きがあったようだが、その都度、その時代特有の、また、いつの時代にあっても共通の課題によって、定着しなかったようである。幼稚園における学校評価について考えてみると、学校評価が実施されにくい課題のなかでも特に、園が学校評価の意義や必要性を感じていても、それを主体的、自律的に行える条件が整えられないまま、他律的に行われやすいことや、各学校の実情に即した実施可能な評価項目や評価方法を開発することが難しいことが大きな課題となっているのではないだろうか。

ここでは、幼稚園における学校評価が定着しない要因として、他律的に行われることや各園の実情に合った評価項目を立てる難しさについて考えてみよう。

学校評価の形態はその主体によって、自己評価、学校関係者評価と第三者評価に分けられる。学校評価の基本は自己評価で、園長のリーダーシップのもと、全

教職員によって行われる評価である。保護者アンケートなども行い、その評価結果は自己評価に反映される。保護者や、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価を学校関係者評価といい、自己評価の客観性、透明性を高めることが目的で行われる。第三者評価は学校と直接関係をもたない専門家等による客観的な評価である。今のところ、行われているのが自己評価と学校関係者評価であるが、主体として、これらを推進するのは各園である。教育委員会や外部の機関が作成した項目などをそのまま用いて評価する場合も意味があるが、その園の保育の質の向上につながるのは、外部から提案される項目や視点を参考にしつつも、その園の重点目標の検討から始まる評価であり、園長のリーダーシップをもとに教職員全員で話し合い、考え、ある時は悩んだり、ある時は達成感を味わったりしながら行っていく評価である。

しかし、幼稚園の組織の規模は小さく、園内の教職員のみでの話し合いだけでは議論に行き詰まったり、方向性を見失うかもしれない。学校評価の意義や必要性がわかっている、また、自己評価は義務で、学校関係者評価は努力義務と言われても、その先に進むことができないこともある。園の主体性・自律性を保持しつつ、既に学校評価を推進している他園の項目を参考にしたり、学校評価のガイドラインやその他、学校評価の実際がよくわかるような参照書やプログラムなどを利用したり、学校評価に比較的詳しい人の支援を得ることが大切であろう。これらを通して、学校評価を一步、前進するための手がかりが得られるだろう。

■おわりに

保育者は子どもの発達や学びの温かく、すぐれた観察者であり、援助者である。子どもにとって意味や価値のあることであれば、何でもしたい、何でも学びたい、探求したいと願っている。保育者は保育の実践を通して豊かな知や技術を獲得してきたが、日々の実践に追われ、立ち止まって、自らの考えを俯瞰して、整理したり、関係づけたり、それらを新たな試みにつなげる時間が限られている。保育者の幼児教育に対する熱意や、教育の実践を改善していこうとする意欲やそのための知識が、学校評価には活かされていない現状があるように思う。保育者のもつ意欲や豊かな知識が学校評価に活かされるとき、それを通して、より実質的な教育の改善が可能になるのではないだろうか。

形式ではない、実質的な学校評価に向けて、一步を踏み出すことが重要である。そのために、わかりやすい参照書や解説書を利用したり、支援者から助言を得る

ことも必要である。また、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構などが、学校評価の実施過程において生じる相談に応じるような支援システムを構築することも有効であろう。幼稚園がそういった足場を利用しながら、積極的に学校評価を推進し、それを教育改善に活かしていくとき、日本の幼児教育の質の向上が望めるのではないだろうか。

この財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の研究においては、私立幼稚園における学校評価の在り方が分析され、そこから浮かび上がってきた課題や改善点を踏まえて、私立幼稚園における学校関係者評価を推進するための重要なポイントについて、Q&A形式でわかりやすくまとめられた参照書が作成された。このような参照書は、学校関係者評価への第一歩を踏み出す確かな手掛かりとなるだろう。このような参照書を活用して、学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性、透明性を高め、それを教育改善に活かしていくとき、私立幼稚園の教育実践は今以上に質の高いものになっていくであろう。

○私立幼稚園に対するアンケート調査の結果

財団法人私立幼稚園幼児教育研究機構が全国の私立幼稚園約 8,000 園に対して実施した学校評価に関する実態調査（アンケート調査）によると、学校評価について回答園の 96%が知っており、83%の園が自己評価を実施しています。また、学校関係者評価についても「少し知っている」の回答を含めると 87%の園が知っていると回答しています。しかし、自己評価の結果の公表の実施が 48%、学校関係者評価の実施が 45%にそれぞれとどまっているなどの実態が明らかとなりました。

アンケート調査

○調査名：「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」アンケート調査

○調査の対象：第1回 全国の私立幼稚園 7,760 園

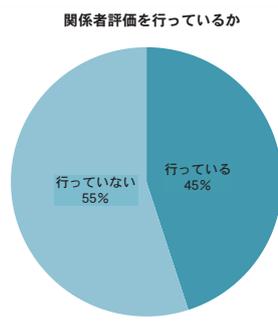
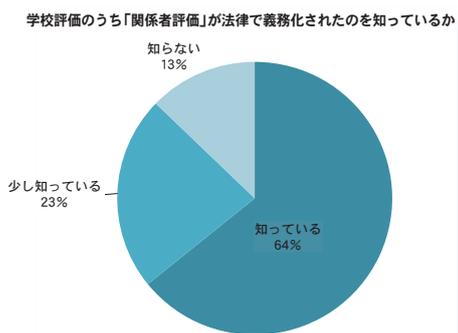
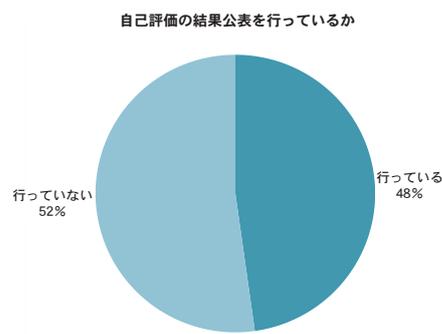
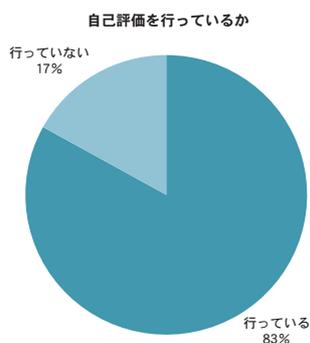
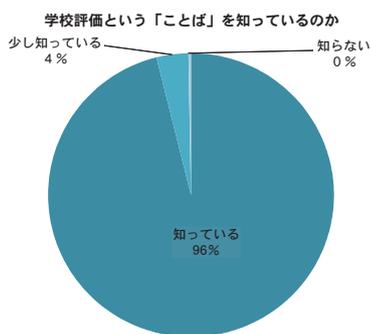
第2回 第1回の調査抽出 200 園

○調査方法：第1回 郵送（回答率：47.5%）

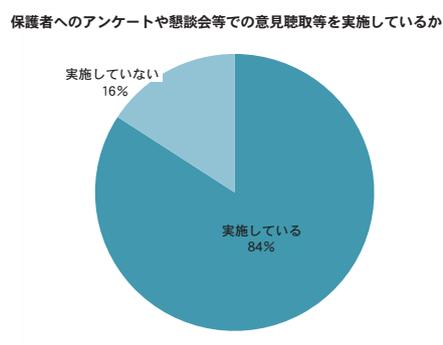
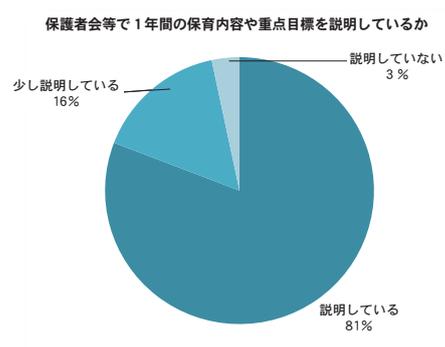
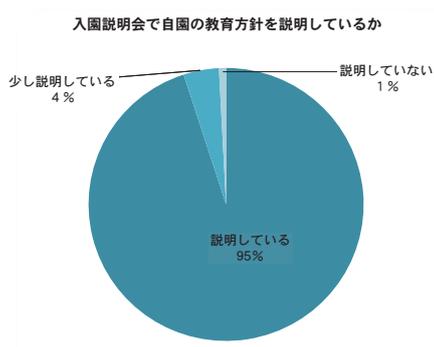
第2回 郵送（回答率：69%）

○調査事項：自己評価、学校関係者評価など

○調査時期：平成 21 年 8 月 24 日（第1回）、10 月 26 日（第2回）



一方で、私立幼稚園の実態を分析してみると、自園の教育方針の説明は95%、保育内容の説明や重点目標の説明は81%、園児の保護者へのアンケートの実施は84%の私立幼稚園で実施されているとの回答があり、自己評価の結果の公表や学校関係者評価の実施を推進する環境が整いつつある状況も見受けられます。



第1章 私立幼稚園の特性を踏まえた「学校評価」の実践

1-1 学校関係者評価に対する3つの課題

実態調査の結果から、自己評価は実施していても、その結果の公表や学校関係者評価の実施にまで取組が展開されていない状況が見受けられます。

このことは、私立幼稚園において、学校評価、とりわけ学校関係者評価に取り組む意義が基本的な考え方に対する疑問や消極的な姿勢となる要因があることを示しているのかもしれません。

この観点で、実態調査の結果を分析すると、学校関係者評価に対する下記の3つの課題・疑問に分類・整理できます。

- ① 学校関係者評価の必要性そのものが疑問だ。
(私立幼稚園の場合、入園申込みの段階ですでに一定の評価がなされている)
(学校法人立幼稚園の場合、評議員会があり、既にチェック機関がある)
- ② 学校評価や情報公開が進みすぎると私学としての独自性が損なわれかねない。
- ③ 幼稚園は教職員数が少なく、評価や公表の作業は過重負担となる。

以下では、上記の3つの課題・疑問について、私立幼稚園の特性を踏まえた、実効性のある学校関係者評価の実践につなげるためのポイントを事例を交えながら示します。

課題① 学校関係者評価の必要性そのものが疑問だ

●なぜ学校関係者評価は私立幼稚園にも必要なのですか？

ポイント

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の客観性と透明性を高めると共に、保護者や地域住民等と幼稚園がその幼稚園の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、園運営の改善への協力を促進することを目的としたものです。このことは、公立学校だけでなく、私立幼稚園でも同様です。

取組事例

●幼稚園の活動に多くの方が関心を持ってくれるようになりました。

うちの園では自治会の役員さんに学校関係者評価委員に入ってくださいました。これまで園児に野菜の成長を見せながら自分たちでも作業に取り組ませていたのですが、その方に地域で野菜作りをしている方を紹介して頂き、土の作り方からどの時期にどんな野菜の苗を植えるかまで教えていただきました。また、その他にも地域で家庭菜園をされている方や昔野菜を作っておられた方など、予想外の多くの方に「幼稚園の畑」に関心をもって頂きました。(愛知県・私立幼稚園)

●保護者の入園判断以上の評価があるのでしょうか？

ポイント

学校評価の基本は、学校の自己評価です。学校が自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討することが学校評価に求められることであり、この改善に向けた取組を効果的な活動につなげるために、学校関係者評価があります。

その意味で入園選抜による評価とは、その目的が異なることを十分認識しましょう。

取組事例

●まずは始めることが大切。

学校関係者評価に取り組むまでは「私立幼稚園は園児募集ですでに保護者から評価を受けているのだから」と運営面でも保育についても自ら振り返ることがあるそかになりがちであったが、取り組んでみて教職員が一体となり振り返ることができました。立派なものをつくらなければいけないのではないかと考えると腰が引ける思いがしたので、難しく考えすぎず、まずは始めることが大切だと思います。(埼玉県・私立幼稚園)

課題② 学校評価や情報公開が進みすぎると、私学としての独自性が損なわれないか**ポイント**

私立幼稚園関係者からは学校評価とりわけ学校関係者評価が進むと、私学ならではの「建学の理念」や独自性が損なわれるのではないかと、という危惧が示されます。

しかし、あらゆる学校評価の出発点は自らが行う自己評価です。本来、学校関係者評価は自己評価をより機能させ充実させるためのツールであり、それぞれの幼稚園の教育実践や運営の改善プログラムとして機能し、さらにはそれぞれの幼稚園が目指す

教育活動の実現を支えるものです。

その意味で、学校関係者評価を充実させ機能させることは、私学としての独自性を強化するとともに、学校とそれに関係する人々が理解を深め合うためのコミュニケーション・ツールとして上手に活用することで効果的な学校運営の改善につながる手助けとなり得るものです。

取組事例

●教職員全員で自己点検に取り組みました。

「評価」という言葉からは、外部から至らない点を指摘されるというイメージがありました。しかし、自己評価は不足点だけでなく、園の特色や良さ、個々の保育者の専門性等を生かして行われるものであり、教職員一人一人の資質向上に役立つことが重要と考えて「育み合う学校評価」を合い言葉に取り組みました。その結果、幼稚園の教育活動の成果が検証され、教育水準の向上につながることで実証できたことを実感しています。(山口県・私立幼稚園)

課題③ 私立幼稚園は教職員数が少なく、評価や公表の作業は過重負担とならないか

●学校関係者評価を効果的に実施するには何が必要ですか？

- ① 施設の小ささや職員数の少なさが特徴の幼稚園での学校評価の実施は、取組方法によっては負担感を増幅させることにもなりかねませんが、逆にその様な特徴を学校評価の充実を活かす視点を取り入れましょう。例えば、評価項目を精選したり、重点項目を経年的に整理して一定年数で評価項目を網羅できる様な工夫等を行うことで、負担を軽減させながら、学校評価を活性化することにつながるでしょう。さらに、全員が何らかのかたちで学校評価に参画し評価委員との交流や公開保育、合同研究会などを通して自らの幼児教育の省察を得る機会ともなるでしょう。
- ② 幼児教育の特性を尊重する幼児教育は他の学校種での教育と異なり、生活そのものの在り様が重要であるため、評価委員には幼児教育の専門家（学識経験者、他園の従事者、元従事者）を登用することや、幼児教育そのものへの理解を得る機会や手続きを設ける工夫が必要です。
- ③ 公開保育や共同研修（研究）を実践している地域・園や教育理念を共有する複数の幼稚園の教職員が相互に保育を公開したり、資料を共有した共同研究を行うことで、客観性や透明性を確保した情報交換が可能になるでしょう。

●学校関係者評価結果を活かすためには何が必要ですか？

私立幼稚園の場合、設置者（理事会）と園運営が一体化しているという特徴があります。つまり、課題解決までの意思決定と実行のスピードが早いのです。自己評価で明らかにされた課題や問題が学校関係者評価においても確認された場合、優先順位をつけた上で予算措置などを施し迅速に対応できる特性もあります。このため、自己評価と学校関係者評価の位置づけを明確にし、理事会や評議員会への報告と実務の流れを整備することが大切でしょう。

一方で、学校評価を実施し、教育実践の改善や新しい取り組みに対して具体的に効果が現れたり、園の関係者や社会から一定の評価を得るまでには数回ないし数年継続することが必要となるかもしれません。具体的効果を急ぐことがない様にじっくり取り組みましょう。

1-2 学校評価の基本は‘自己評価’

園の取組をまず評価するのは、その園に所属する教職員自身です。従って、まずは、園の重点的な取組を評価し、改善策を導けるような自己評価を行うことが重要です。

●重点的に取り組むことが必要な目標の設定

- ・建学の理念、教育目標等を基に前年度の学校評価の結果及び改善方策、保護者等のアンケートの結果、懇談会での意見等を考慮し、重点的に取り組む事が必要な目標や計画を具体的かつ明確に定めましょう。
- ・全教職員が意識的に取り組むことが出来る実効性のあるものとなるよう、学校運営の全分野を網羅して設定するのではなく、学校が伸ばそうと考える特色や解決を目指す課題に応じて精選しましょう。

●自己評価項目の設定

具体的な目標を達成するために、必要な評価項目・指標等を設定しましょう。
何年かのサイクルで全ての項目を評価することも可能です。

●日常の点検と全方位的な点検・評価

幼稚園での様々な課題を解決するためには、全方位的な点検・評価や日常点検も重要であるので、チェックリスト等を用い、一定の時期に全方位的なチェックを行うこ

とも考えられます。また、私立幼稚園の特性として若い教職員が比較的多い状況が考えられるので、学期末等の保育の振り返りと連動させたり、相互評価を取り入れたりしながら、園として保育の質の向上とともに個々の教職員の資質向上につなげることが重要でしょう。

さらに、学校評価の取り組みとは別に、当然満たすべき法令上の諸基準等を満たしているか、安全点検等のチェックが観点になるでしょう。

●自己評価の結果報告書の作成

各幼稚園は、重点的に取り組むことが必要な学校評価の目標や計画、その達成状況及び取り組みの適切さ等の評価結果や分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策等を自己評価の結果報告書にとりまとめましょう。

●自己評価の結果の公表・報告書の設置者（法人）への提出

各幼稚園は園の良さや課題を明らかにし、幼稚園への信頼性を高めるために、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策等を設置者（法人）へ報告するとともに、広く保護者や地域住民に公表することが必要です。また、評価が課題の達成状況や翌年度以降の課題を明らかにするなど各幼稚園の今後の教育に生かされることが大切です。

取組事例

●教職員全員で自己点検チェックリストの項目を整理しました。

それまでは、100項目以上ありましたが、教職員で話し合い、半分以下に整理しました。項目を絞る話し合いの中で全教職員の共通理解が生まれ、振り返りの柱（視点）を基に負担なく継続的によい振り返りができるようになりました。（新潟県・私立幼稚園）

第2章 学校関係者評価の流れとポイント

〈学校関係者評価をどのように進めていけばよいのでしょうか〉

2-1 学校関係者評価を実施するための留意点

学校関係者評価をするにあたり留意することは？

○自己評価の客観性・透明性を高める学校関係者評価

学校評価の基本は、自己評価です。各幼稚園が自らの教育活動を振り返って、成果や課題を把握することから、改善に向けての取り組みが始まります。学校関係者評価はそのような自己評価の客観性・透明性を高めるために、保護者や地域住民の方等の様々な立場の学校関係者から意見を得て、共通理解・相互連携を促し、改善への協力を促進することを目的としたものです。しかし、学校関係者評価委員は必ずしも幼児教育の専門家や評価の専門家の方ばかりではありません。評価委員会においては、様々な情報を提供した上で、関係者の方々が理解（納得）できるかどうか、疑問に思う点はないか等について率直な意見を頂くことから話し合いを始めます。そして、話し合いを行うことを大切にすることが、結果として自己評価の客観性・透明性を高めることにつながるでしょう。

○学校関係者評価は、保護者や地域住民からの協力を得るためのツールです。

学校関係者評価は、学校を点数化したり、ランク分けをするためのものではなく、個々の教職員を評価するものでもありません。これまで、よりよい教育を行うために教職員同士が学校内部で話し合い、取り組んできたことに保護者や地域住民等から理解を得、学校とその関係者が共によりよい学校づくりをさらに進めるための仕組みです。学校関係者評価を始めるにあたり、設置者や園長は教職員に、学校関係者評価の目的と意義を十分に周知するとともに、目標を共有することが重要です。

○他の既存の組織との関係

私立幼稚園には、学校法人の評議員会、公立幼稚園には学校評議員という諮問機関が既に存在し、一定の役割を担ってきました。しかし、私立幼稚園における評議員会では会計的な側面や経営的な側面を中心に意見交換をすることが主となる面がありました。新たに学校関係者評価委員会を組織する際には、法人の評議員に就任をお願いするケースも予想されますが、関係者評価委員会の目的や評価の手法等を十分に理解したうえで就任してもらう必要があります。また、評議員であっても自己評価を行う立場である教職員が学校関係者評価委員になることはその性格上望ましくありません。

学校評価の目的、方法等については「学校評価ガイドライン(改訂)」(平成20年1月)が基本となります。

また、学校関係者評価への理解を深める資料として「学校関係者評価を活かしたよりよい学校づくりに向けて(学校関係者評価参照書)」(平成21年3月)があります。これらも相互に参照してください。

○学校評価ガイドライン [改訂]

「学校評価ガイドライン」の改訂について(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/01/08012913.htm

○学校関係者評価参照書

「学校関係者評価を活かしたよりよい学校づくりに向けて(学校関係者評価参照書)」

(平成21年3月)

http://www.mri.co.jp/NEWS/press/2009/pr090415/pr090415_hlu01.pdf

(参考)

学校評価の進め方のイメージ(例)

目安となる月3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
評価の流れ	評価の準備	目標等の設定	教育活動の実践及び見直し									評価・公表	翌年の評価準備	
設置者による運営・改善		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて理事・評議員による訪問、意見聴取の実施 重点目標を反映させた補正予算の作成 来年度の保育料改定を含めた経営についての意見交換 												<ul style="list-style-type: none"> ⑥自己評価・学校関係者評価を予算案に反映させるよう努力
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ①重点的に取り組むことが必要な目標や計画を定め、それらをもとに、学校評価の具体的な計画や目標を設定する。 ②評価項目等を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的な目標を十分に考慮した教育活動を行う。 必要に応じて学期の終わりに中間評価(振り返り等)の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 2学期終了時に中間評価の実施 						<ul style="list-style-type: none"> ②自己評価の実施→報告書・公表シートの作成(12月末～春休み中) ③自己評価結果を公表 ⑧評価結果をもとにした来年度の目標・評価項目の設定 	
保護者対象の活動	<ul style="list-style-type: none"> ③学校関係者評価委員会を開催し、重点的な目標等について意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス懇談、個人懇談、家庭訪問等を通しての家庭の状況把握と意見交換 					<ul style="list-style-type: none"> 園児募集に際しての園の理念・教育方針・諸経費等についての情報提供 						<ul style="list-style-type: none"> ①必要に応じてアンケートの実施とその結果の公表 ⑦自己評価・学校関係者評価の要約を公表 	
学校関係者評価(努力義務)	<ul style="list-style-type: none"> ④重点的な目標等を保護者に提示する。(新年度/園だより、PTA総会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者への公開、意見交換の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて学校関係者評価委員会の委員と意見交換の実施 						<ul style="list-style-type: none"> ④自己評価結果をもとにした学校関係者評価の実施 ⑤評価結果を理事会に報告 	

※矢印の方向性は評価を行う際の順序を示すものであり、各項目の関係性を示すものではない。

2-2 評価活動の準備

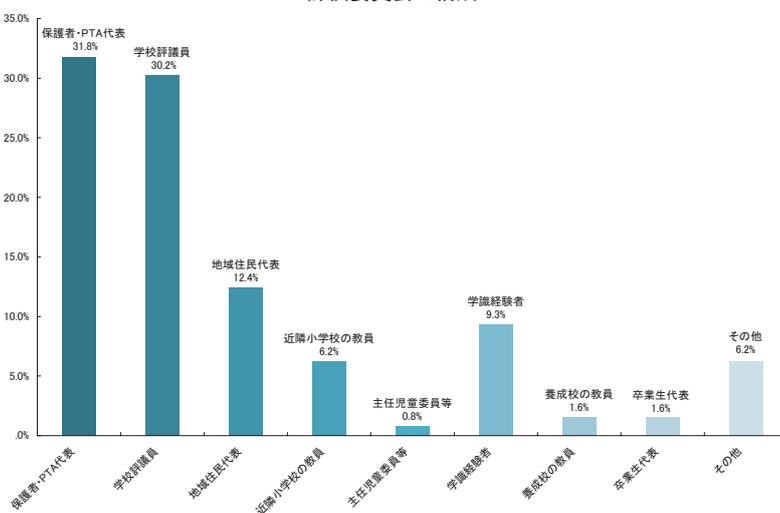
○評価委員会の構成について

どのような方に評価委員を依頼すればよいでしょうか？

学校評価ガイドライン〔改訂〕では、評価委員の例として、保護者、地域住民、学校法人の評議員（園の教職員は除く）、小学校教諭（幼小の接続からの視点）、児童委員、その他の学校関係者が挙げられています。また、地域の状況によっては他の幼稚園の園長や教員や大学・保育者養成校教員との連携も考えられます。

園としては、園の保護者代表や法人の評議員など、様々な機会に園とかわり、協力的な方に依頼はしやすいと考えられます。しかし、園の自己評価の内容や課題から考えて、幼児教育全般、在園の子どもや家庭の状況、地域の状況等をよく理解されている方、その他、様々な専門性を持っている等、どのような立場（視点）の評価委員の参画が必要なのかを検討することが大切です。様々な立場や視点からの意見あるいは質問自体が幼稚園にとっては大変貴重なものとなるでしょう。

評価委員会の構成



評価委員の構成

保護者・PTA代表	83.7%	評議員	79.6%
地域住民代表	32.7%	学識経験者	24.5%
近隣小学校教員	16.3%		

※「保護者・PTA代表 83.7%」とは、アンケート回答園の83.7%が、「保護者・PTA代表」の方を評価委員としている。

取り組み事例（愛知県・私立幼稚園）

○地域に開かれた幼稚園をめざすという園の目標から地域の自治会の代表に入ってもらいました。そのおかげで、次のようなことができました。

- ・幼稚園の畑へのアドバイスをしてもらえるようになりました。
- ・園でお店やさんごっこ（お祭りごっこ）をすることが分ると、町で大切に保存している山車を見せてもらえるようになりました。その後、子どもたちの思いから遊びが広がり、地域の方やお父さん達にも参加してもらえる土曜日に保育参観を設けました。
- ・園の近くの公園に不審者が出たときに、園の職員だけではなく地域の方も一緒にパトロールをしてもらっています。

○小学校との連携の大切さを考え、小学校の校長先生に入ってもらいました。その結果、十分なバックアップをしていただき、園児と小学生が数人ずつのグループをつくり毎回同じ顔ぶれで活動することができました。園児達は小学校へ期待する気持ちがあふくらみ、お兄さん、お姉さんへのあこがれの気持ちも強くなりました。

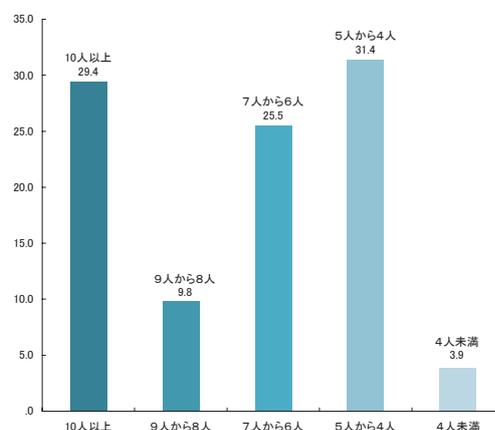
○園の目指す内容が幼稚園教育要領の主旨に沿っているか検討して頂くために県の私立幼稚園連盟の教育研究部長に入ってもらいました。

評価委員会は何人で構成すればよいのでしょうか？

園の規模にもよりますが、実施状況調査では、10人未満（4人～7人）で構成している園が66.9%と最も多いようです。一方10人以上の園も29.4%あり、既存の組織（学校法人の評議員等）を再編した例も見られました。また、委員の人数が多い園では、計画的な園運営ができるようになったという回答が多い傾向があり、少ない人数の委員の園では保育の質が高まったという傾向がありました。

多いことで様々な立場からの意見を聴くことができる反面、全委員から十分な意見を聴取するには会議が長くなる等の運営面の課題もあるようです。一方、少ない人数の園では委員の参加意識も高くじっくりと話し合える反面、意見が一部の立場の方に偏ることが課題となります。

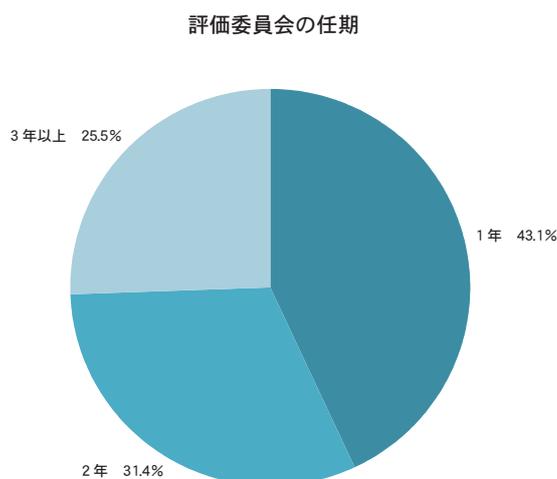
評価委員会の人数



評価委員の任期は何年が適当でしょうか？

評価委員の任期が1年の場合、複数年の場合よりも多くの方々が評価委員となるので幼稚園に関する理解を図るには良いのですが、毎年変わるということは、幼稚園の保育や運営面の改善についての議論を深めたり、継続的な運営を図る上で、工夫が必要となります。一方、複数年の場合は議論の内容が深まり、自己評価の改善や計画的な運営に評価委員会を生かすことができますが、同じ委員が何年も続けることにより、園の状況の理解が地域の中で一部の人のみになったり、話し合いがマンネリ化したり、現在幼稚園に子どもを通わせている保護者の状況との差異が出たり等のデメリットも考えられます。

また、再任方法、2年の任期で半数ずつ変わる方法など、それぞれの園の状況や、自己評価に設定した重点項目に応じて考えるとよいでしょう。



○評価委員会の活動計画の設計について

学校関係者評価委員会の活動計画として、いつ、どのようなことをすればよいでしょうか？

実施状況調査を基に、評価委員会の活動や話し合い等の活動計画の内容として代表的な例を以下に示します。

〈1学期 4月末～5月末〉

今年度重点的に取り組むことや幼稚園教育、学校評価についての基本的な事項についての情報提供をするとともに保育見学の機会を設ける。

第1回の学校関係者評価委員会で話し合う内容

- ・ 幼稚園教育についての理解
- ・ 学校評価の目的と関係者評価委員の役割
- ・ 園の教育目標、自己評価の重点等
- ・ 評価委員会の年間の開催予定

〈2 学期〉

行事が多い学期であるので、様々な機会に見学を実施し、教育活動の現状についての理解をはかる。その際、口頭あるいはアンケートによる意見聴取も実施する。又、必要に応じて中間評価も実施する。

取組事例（東京都、大阪府・私立幼稚園）

- 委員会の日は足を運びやすい日ということであえて土曜日の運動会の日を選び、開始前に少し時間を設けました。
- ありのままの保育の様子を見ていただくことが望ましいと考え、行事ではなく、通常の保育を見て頂きました。
- 最初の委員会では、遠慮もあるためか配付したチェックシートに「良かった」との感想しか書かれていなかったが、回を重ねるにつれ少しずつ意見が書かれるようになってきました。

〈3 学期 1 月末～2 月末〉

自己評価の結果を基に学校関係者評価委員会を開催する。最終的には評価結果をまとめ、報告書を作成する。

最終の学校関係者評価委員会で話し合う内容

- ・本年度の自己評価の結果の報告
- ・自己評価結果についての話し合い
- ・学校関係者評価結果の取りまとめ、公表シート作成

実施状況調査の結果では学校行事の多い2 学期を避け、1 学期と3 学期に学校関係者評価委員会を開催しているケースが多いようです。

参考 このような形式で委員をお願いしましょう。
学校関係者評価委員就任のお願い

平成〇年〇月〇日

学校関係者評価委員 各位

〇〇幼稚園園長 全日愛子

学校関係者評価委員会開催のご案内

拝啓陽春の候、皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当園に対しまして絶大なるご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、本年度〇〇幼稚園としては重点目標として「
」を掲げ、園として保育の質の向上に努めてまいりましたが、3学期も残すところ1ヶ月となり、その目標の達成状況や、今後取り組むべき課題について振り返る時期となりました。

つきましては、下記の通り、学校関係者評価委員会を開催し、当園の自己評価についての評価をお願いしたいと思います。

尚、「学校関係者評価委員会」の設置は、現在のところ努力義務ですが、園の自己評価の客観性を高めるとともに幼稚園・家庭・地域等が連携し、園運営の改善を進めるために委員会を設置いたしております。

お忙しいところ恐れ入りますが、万障お繰り合わせの上、ご出席をお願い申し上げます。

尚、恐れ入りますが、出欠の有無につきまして、 月 日（ ）までに同封の封書にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成〇年〇月〇日（〇）午後3時00分～午後4時00分
2. 場 所：〇〇幼稚園 会議室
3. 内 容：200〇年度〇〇幼稚園自己評価結果についての評価

*〇月〇日（〇）開催の学校関係者評価委員会に

・出席　・欠席　　します。

（何れかに〇をおつけください。）

お名前 _____

2-3 評価活動の実施

○学校関係者評価委員会で話し合う内容や資料について

[第1回の委員会で話し合う内容・スケジュールの例]

- (ア) 園長挨拶
- (イ) 委員の自己紹介
- (ウ) 学校関係者評価委員会の目的と役割・期待
- (エ) 学校関係者評価の進め方、年間の予定
- (オ) 幼稚園教育の理解、学校評価の意義
- (カ) 園の概要、教育目標、本年度の重点目標等
- (キ) 質疑・応答
- (ク) 意見交換
- (ケ) 今後の予定
- (コ) 園内見学

[配付資料の例]

- ・園のパンフレット、入園案内資料等
- ・園便り等
- ・幼稚園教育について
「幼稚園ってなあに～学校教育のはじまりへ～」等
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1218094.htm
- ・学校評価について
- ・昨年度の園の自己評価公表シート
- ・委員名簿
- ・年間行事予定表

○第1回の評価委員会での留意点

- ・自由にそれぞれの立場から意見が言いやすい雰囲気を作ることが大切です。参照(学校関係者評価参照書 P20)
- ・幼稚園教育の概要の理解をはかります。

園の重点的な取り組みの説明の前に、幼稚園の役割、幼稚園教育の実際、幼稚園における今日的課題等の内容を具体的な例を入れながら説明し、幼稚園教育の特徴についての理解をはかりましょう。

特に遊びと生活をとらえる視点（幼稚園教育要領の5領域）や環境による教育、遊びを通して、一人ひとりに応じる等のことは丁寧に説明しましょう。

参照（「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究プロジェクト」東京学芸大学）

- ・本年度、重点的に取り組む内容については、1年を通して、その後の会議や参観にも関連することなので、評価項目や具体的な取り組みも含めて丁寧に説明することが大切です。十分に理解してもらうことで話し合いの軸が園の自己評価からはずれないようにすることができます。

取組事例

時間は長くなってしまいが、委員同士がうち解けて話ができるように第1回の会議で敢えて、給食を食べながら懇談する時間を設けたが、雰囲気もよく大変有意義でした。雑談を交えながら園長も一緒に食事をする事で距離が縮まり、意見を出しやすくなったように感じました。（埼玉県・私立幼稚園）

○評価委員から効果的な意見を引き出すための留意点

- ・学校関係者評価の目的は学校の自己評価の客観性・透明性を高めることなので、前年度の自己評価シートや中間報告など、園としての自己評価に関する資料を会議の資料として出来る限り用意することが必要です。
- ・年に数回の限られた時間を有効に活用するには、例えば前回の会議の議事録や要点をまとめたものを資料として事前に用意することで、前回の話し合いを踏まえたものとなり、同じ話題に終始することを防ぐことができます。
- ・会議で出た意見をホワイトボードや模造紙に書き出すことにより、話し合いが整理されスムーズな議事進行に役立ちます。
- ・各々の評価委員の立場や視点からの意見を引き出すために評価シートやアンケートを作成する方法もありますが、幼児教育についての専門的なコメントや、教育的な側面に関しての意見ばかりを求めたりすることで評価委員に負担感を与えたりすることのないよう評価シートの内容を工夫することが必要です。

参照（学校関係者評価参照書 P30～38）

○評価結果のとりまとめと報告書の作成について

[最終の委員会で話し合う内容・スケジュールの例]

- (ア) 園長挨拶
- (イ) 自己評価の結果についての説明
 - ・保護者アンケートの結果と対応
 - ・自己評価の評価項目の取り組み状況
 - ・総合的な評価結果と今後の課題
- (ウ) 質疑・応答
- (エ) 意見交換と意見・要望のとりまとめ
- (オ) 報告書の記載項目の決定

[配付資料の例]

- ・前回の会議の議事録
- ・保護者アンケートの結果、結果に基づいた園としての対応
- ・自己評価公表シート
- ・前年度評価報告書

最終の評価委員会での留意点

- ・委員の方の率直な意見を大切にしましょう。
- ・保護者アンケートの結果や自己評価シート等を資料として配付するなど、意見を出すにあたっての参考となる材料をできるだけ提供するようにしましょう。

最終の委員会の意見を次年度の事業に反映させるには、3月中旬以降ではなく、1月～2月に委員会を開催するようになどの工夫を検討しましょう

2-4 評価委員に幼稚園を知ってもらうために

○見学により幼稚園を理解してもらうためのポイント

- ・第1回の委員会で、様々な行事や参観日などをあらかじめ伝えたり、事前にも招待状や電話等により十分周知することが大切です。
- ・大きな行事を参観してもらい、それぞれの行事の意図や子どもたちの成長に対する理解を促すことも大切ですが、日常の保育の様子を参観する観点も重要なので、行事ではない日の参観も設定しておくとい良いでしょう。
- ・他園の教員を対象にした公開保育を実施するような機会に、公開保育後の研究会等も含めて参加してもらうことで、他園の教員の視点を通して園の現状や取り組み状況が評価委員にも伝わることを期待されます。

公開保育の資料として園の自己評価に関する資料や課題として取り組んでいることについて、感想やアドバイスを記入するシート等を用意することで、保育後の研究会での意見交換が活性化し、教職員はもちろんのこと参加している評価委員にとっても園の取り組みについての理解が深まるとともに、貴重な意見を得る機会となることも期待されます。

- ・幼児教育の専門家ではない方々に参観してもらい、教育活動の状況を理解してもらうには、それぞれの年齢ごとの状況や重点的な取り組みの状況を解説する等の工夫が必要です。また、特に観てもらいたい点を事前に伝えることも有効ですし、感想や質問を口頭で言いにくい場合も予想されるので、質問・感想シート等に記入してもらう等の工夫も有効と思われます。

取組事例

評価委員の方々に実際に保育参観をしていただき、その後、参観した感想・評価項目についての意見を伺いました。参観前に資料として各クラスの保育週案を配付し、今日はどのような保育が展開されているか、その保育にはどのような意図があるか、今後どのような展開がイメージされているかを伝えてから参観していただきました。(静岡県・私立幼稚園)

2-5 評価結果の反映

○評価結果の公表について

公表の目的と留意点

評価結果の公表の目的は保護者や地域住民等から幼稚園に対しての理解と協力を得ることにあります。評価の一部分だけが誤った伝わり方をしないよう「学校関係者評価結果」と「結果に対しての園の改善の方策」を合わせて公表することが重要です。

公表の方法

公表の方法は園だよりや地域の広報誌などの印刷物や幼稚園団体あるいは園のHPなどの電子媒体を利用する方法と、保護者や地域に直接説明する方法があります。直接説明する方法では、質疑応答の時間を設けること等により理解を深めることが可能ですが、紙媒体などによる場合は、伝え方が一方向になりやすく、細かいニュアンスを伝える点では限界があるので、内容を出来る限り簡潔にすることを心がけ、分かりやすく伝えることが必要です。

公表範囲

地域に根ざした園運営の観点から出来る限り広い範囲に評価結果を伝える努力が必要です。特に私立幼稚園の場合は園児の通園範囲が地域と考えることもできますのでHP等による公表が望まれます。

都道府県によりHP上での公表を促進する制度も見受けられます。

個人情報への配慮

公表により特定の個人や児童生徒が非難されたり中傷されたりすることのないよう細心の注意が必要です。また、評価委員の方々の氏名を公表する場合、様々な意見が委員に寄せられる可能性があるため、公表内容・範囲について事前に評価委員の了承を得ることが必要です。

2-6 評価結果の活用

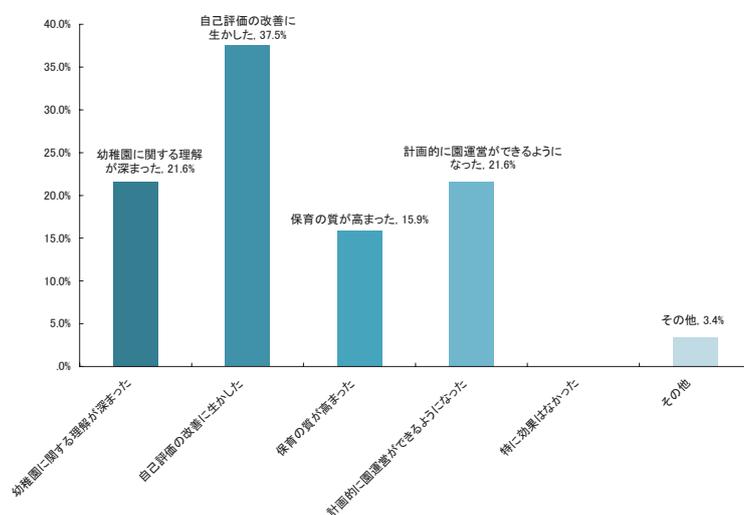
○学校関係者評価の結果を有効に活用するため、園としては結果をそのままにせず、出来ることから早めに、評価結果を踏まえた学校運営の改善に向けた取組につなげることが大切です。

- ・評価結果を基に全教職員による話し合いを行い、自己評価の検証と改善につなげましょう。
- ・評価結果を保育に関すること、園の運営面に関すること、施設・設備に関すること等に整理・分類し、園の規模に応じて、全教職員が一体となって取り組むあるいは担当に分担して取り組むことが望めます。
- ・緊急を要する課題は迅速に対応しましょう。
- ・長期に渡って取り組むべきことを整理して、学校評価に取り組むとよいでしょう。
- ・評価結果を反映した来年度の自己評価の取り組みに際して予算措置が必要なものについては、法人の予算案に反映させることを検討することが望めます。

取組事例

今年度の重点項目のひとつに安全な幼稚園づくりを挙げ、取り組んできました。関係者評価委員会からは園庭の遊具の耐用年数の把握をしたうえで、改修計画を考えてはどうかとの意見があり、その意見を反映した計画を立てたことで、理事会での予算化につながりました。(兵庫県・私立幼稚園)

関係者評価実施の効果



第3章 あとがき

今年度、文部科学省から委託を受けて行ってまいりました、「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」の研究成果をここに報告する運びとなりました。

ご承知のように、新しい学校教育法で幼稚園での自己評価が義務付けられたことに呼応して、全国の私立幼稚園組織でも様々な研修会が実施され、自己評価はほぼ全園で実施されるようになりました。しかし、努力義務とされた学校関係者評価については、どのような形態で行うのか、だれを学校関係者評価委員にするのか、学校関係者評価をする人にどのように幼児教育を理解してもらうのかなど様々な問題点が浮上し、各幼稚園での取り組みが遅れているのが現状です。

このような問題点を整理し、学校関係者評価がスムーズに実施できるようにとの願いで本参照書を発刊する運びとなりました。各幼稚園において活用されることを期待しています。

義務教育諸学校では、平成21年度に「義務教育学校における第三者評価の在り方」が検討され、ガイドラインが示される状況です。全日本私立幼稚園連合会は第三者評価制度が導入されることには基本的には反対の意向を持っており、それぞれの私立幼稚園の設立の理念が第一に尊重されるべきものであるという考えを持っています。しかし、その理念が幼稚園教育要領からは乖離しては私立幼稚園の独善となり、社会的な非難を受けるものと考えています。

私立幼稚園の設立の理念が尊重されるためには、自己評価が十分に機能し、その評価を受けて、各学校において学校関係者がそれぞれの幼稚園の教育・学校運営状況を的確に把握し、理事会に対して適切なアドバイスを行うことによって、幼児教育機関としての資質の向上が常に図られていく努力を続けなければなりません。第三者に評価されるのではなく、各幼稚園が自らの手法で幼稚園教育の質を高め、だれもが認める幼児教育機関となることが望まれています。本書を通して全国の私立幼稚園が積極的に学校関係者評価に取り組み、その資質の向上を通して、各幼稚園に通う子どもたちの幸せを実現するための努力をしていただくことを切にお願い申し上げます。

最後に、本研究に際してアドバイスいただいた、秋田喜代美教授（東京大学大学院）、岩立京子教授（東京学芸大学）、岡健准教授（大妻女子大学）に感謝申し上げます結びといたします。ありがとうございました。

参考

第1回「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」アンケート調査

1. 園児数

No.		%
1	1～50人	8.9
2	51～100人	21.4
3	101～150人	20.9
4	151～200人	18.2
5	201～300人	20.2
6	301人以上	10.4

※各項目とも、未回答等により合計が100%にならない場合がある

2. 学校評価という「ことば」を知っているのか

No.		%
1	知っている	96.2
2	少し知っている	3.7
3	知らない	0.2

3. 自己点検・自己評価ならびに結果の公表が法律で義務化されているのを知っているか

No.		%
1	知っている	81.8
2	少し知っている	12.9
3	知らない	5.3

4. 自己評価を行っているか

No.		%
1	行っている	83.1
2	行っていない	16.9

5. 「4」の自己評価の結果の公表を行っているか

No.		%
1	行っている	47.8
2	行っていない	52.2

6. 学校評価のうち「関係者評価」が法律で努力義務化されたのを知っているか

No.		%
1	知っている	64.1
2	少し知っている	23.0
3	知らない	12.9

7. 入園説明会で自園の教育方針を説明しているか

No.		%
1	説明している	94.9
2	少し説明している	4.2
3	説明していない	0.9

8. 保護者会等で1年間の保育内容や重点目標を説明しているか

No.		%
1	説明している	80.7
2	少し説明している	16.0
3	説明していない	3.2

9. 保護者へのアンケートや懇談会等での意見聴取等を実施しているか

No.		%
1	実施している	84.3
2	実施していない	15.7

10. 関係者評価を行っているか

No.		%
1	行っている	45.0
2	行っていない	55.0

11. 関係者評価を行わない理由

No.		%
1	分からないから	32.3
2	義務ではないから	22.0
3	役に立たないから	5.7
4	その他	40.0

第2回「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」アンケート調査

園児数

		％
有効	50人まで	8.0
	51人以上 100人まで	21.7
	101人以上 150人まで	18.1
	151人以上 200人まで	15.9
	201人以上 300人まで	25.4
	301人以上	10.1

関係者評価の実施

		％
有効	実施している	36.2
	実施していない	63.0

※各項目とも、未回答等により合計が100%にならない場合がある

学校関係者評価 実施園

評価委員の人数

		％
有効	10人以上	10.9
	9人から8人	3.6
	7人から6人	9.4
	5人から4人	11.6
	4人未満	1.4
	合計	37.0

学校関係者評価 未実施園

評価委員の人数

		％
有効	10人以上	12.3
	9人から8人	4.3
	7人から6人	19.6
	5人から4人	19.6
	4人未満	4.3
	合計	60.1

評価委員の任期

		％
有効	1年	15.9
	2年	11.6
	3年以上	9.4
	合計	37.0

評価委員の任期

		％
有効	1年	17.4
	2年	18.8
	3年以上	23.2
	合計	59.4

開催回数

		％
有効	1回	18.1
	2回	14.5
	3回	2.9
	4回以上	0.7
	合計	36.2

開催回数

		％
有効	1回	25.4
	2回	32.6
	3回	0.7
	4回以上	0.7
	合計	59.4

多重回答（度数分布表）

		％
評価委員会の構成 ^a	保護者・PTA 代表	31.8
	学校評議員	30.2
	地域住民代表	12.4
	近隣小学校の教員	6.2
	主任児童委員等	0.0
	学識経験者	9.3
	養成校の教員	1.6
	卒業生代表	1.6
	地元企業	0.0
	その他	6.2

		％
未実施G 評価委員会の構成 ^a	保護者・PTA 代表	30.0
	学校評議員	35.5
	地域住民代表	11.0
	近隣小学校の教員	1.5
	主任児童委員等	1.0
	学識経験者	7.5
	養成校の教員	1.5
	卒業生代表	4.5
	地元企業	0.0
	その他	7.5

		％
開催時期 ^a	年度初め（4月～5月）	14.5
	1学期終わり	14.5
	2学期始め	10.5
	2学期終わり	11.8
	年度末	48.7

		％
未実施G 開催時期 ^a	年度初め（4月～5月）	18.1
	1学期終わり	18.9
	2学期始め	4.7
	2学期終わり	5.5
	年度末	52.8

		％
初回に提供する情報・話し合うこと ^a	学校関係者評価の目的	18.6
	委員会の年間スケジュール	10.7
	教育目標・自己評価の重点目標や評価項目など	25.4
	結果の活用方法	6.8
	公表範囲	8.5
	評価委員会へ期待すること	2.8
	本年度の取り組みの実際	14.1
	幼稚園教育について	13.0

		％
未実施G 初回に提供する情報・話し合うこと ^a	学校関係者評価の目的	21.6
	委員会の年間スケジュール	10.3
	教育目標・自己評価の重点目標や評価項目など	23.8
	結果の活用方法	8.4
	公表範囲	6.9
	評価委員会へ期待すること	3.1
	本年度の取り組みの実際	13.1
	幼稚園教育について	12.8

		％
最終回に提供する情報・話し合うこと ^a	本年度の自己評価の結果	33.6
	自己評価を踏まえた改善策	32.8
	関係者評価委員会としての評価の実施	16.8
	評価結果のとりまとめ・報告・公表	16.8

		％
未実施G 最終回に提供する情報・話し合うこと ^a	本年度の自己評価の結果	35.1
	自己評価を踏まえた改善策	33.7
	関係者評価委員会としての評価の実施	13.0
	評価結果のとりまとめ・報告・公表	18.3

	％	
客観性・透明性を高めるためにしていること ^a	学校運営に関する資料を用意している	15.7
	重点目標・評価項目に関する資料を用意している	26.1
	昨年度の自己評価結果に関する資料を用意している	8.5
	評価委員が事業や学校行事の参観をしている	17.6
	評価委員の質問意見の時間を確保している	15.7
	評価委員が書き込むチェックシートを用いている	3.3
	保護者アンケートを実施している	12.4
	その他	0.7

	％	
未実施G 客観性・透明性を高めるためにできること ^a	学校運営に関する資料を用意している	18.6
	重点目標・評価項目に関する資料を用意している	25.9
	昨年度の自己評価結果に関する資料を用意している	10.9
	評価委員が事業や学校行事の参観をしている	20.6
	評価委員の質問意見の時間を確保している	8.1
	評価委員が書き込むチェックシートを用いている	2.8
	保護者アンケートを実施している	12.6
	その他	0.4

	％	
園を知ってもらうためにしていること ^a	保育や園行事の参観	64.3
	ビデオ・写真での説明	24.3
	教職員へのヒヤリング	11.4

	％	
未実施G 園を知ってもらうためにできること ^a	保育や園行事の参観	65.0
	ビデオ・写真での説明	22.0
	教職員へのヒヤリング	13.0

	％	
報告書の作成 ^a	評価委員会が中心となり意見をとりまとめ報告書を作成している	3.9
	評価委員会の意見を幼稚園が文章化し評価委員会が校正している	11.8
	幼稚園が主体となって報告書を作成している	84.3

	％	
未実施G 報告書の作成 ^a	評価委員会が中心となり意見をとりまとめ報告書を作成している	10.7
	評価委員会の意見を幼稚園が文章化し評価委員会が校正している	15.5
	幼稚園が主体となって報告書を作成している	73.8

	％	
評価の公表で心がけること ^a	評価結果とその根拠を公表できるよう心がけている	40.2
	今後の取り組みとそのため条件を公表できるように心がけている	19.5
	改善後の学校の姿を公表できるよう心がけている	14.6
	公表により特定の個人などが分からないよう個人情報などに配慮している	25.6

	％	
未実施G 結果の公表で心がけること ^a	評価結果とその根拠を公表できるよう心がけている	37.5
	今後の取り組みとそのため条件を公表できるように心がけている	20.6
	改善後の学校の姿を公表できるよう心がけている	14.7
	公表により特定の個人などが分からないよう個人情報などに配慮している	27.2

	%	
結果公表の方法 ^a	直接評価結果を説明できる機会を作っている	8.7
	自園のホームページを活用している	24.6
	園の学校便りを活用している	53.6
	幼稚園団体のホームページを活用している	8.7
	地域の広報誌に掲載している	4.3
	特に何もしていない	4.3

	%	
未実施G 結果公表の方法 ^a	直接評価結果を説明できる機会を作っている	8.7
	自園のホームページを活用している	28.3
	園の学校便りを活用している	52.8
	幼稚園団体のホームページを活用している	1.6
	地域の広報誌に掲載している	4.7
	特に何もしていない	3.9

	%	
評価を終えて園としてしていること ^a	指摘事項を整理し対応の重要度や優先度を検討し対応している	19.6
	評価結果を基に地域や保護者の協力を得ながら対応している	15.2
	評価結果や資料から専門・外部評価を実施している	43.5
	評価結果を教職員に周知し自己評価に生かしている	21.7
	次年度の事業計画や予算に反映させるため理事会に諮問している	21.7
	特に何もしていない	.6

	%	
未実施G 評価を終え園でできること ^a	指摘事項を整理し対応の重要度や優先度を検討し対応している	23.3
	評価結果を基に地域や保護者の協力を得ながら対応している	19.2
	評価結果や資料から専門・外部評価を実施している	1.2
	評価結果を教職員に周知し自己評価に生かしている	34.3
	次年度の事業計画や予算に反映させるため理事会に諮問している	21.5
	特に何もしていない	.6

	%	
関係者評価実施の効果 ^a	幼稚園に関する理解が深まった	21.6
	自己評価の改善に生かした	37.5
	保育の質が高まった	15.9
	計画的に園運営ができるようになった	21.6
	特に効果はなかった	3.4
	その他	3.4

	%	
未実施G 関係者評価実施で期待する効果 ^a	幼稚園に関する理解が深まった	21.2
	自己評価の改善に生かした	27.4
	保育の質が高まった	24.7
	計画的に園運営ができるようになった	19.2
	特に効果はなかった	.7
	その他	6.8